

平成 31 年度（2019 年度）予算編成方針

能美市財務規則（平成 17 年 2 月 1 日規則第 32 号）第 7 条の規定により、予算編成方針を次のとおり定める。

平成 30 年 10 月 1 日

総 務 部 長

本市においては、人口減少時代にあっても市民がいきいきと輝ける「暮らしやすさを日本一、実感できるまち」を目指して、鋭意、取り組んできたところである。この間、移住・定住の促進、シティプロモーション、能美根上スマートインターチェンジの供用開始等により、多くの人や企業から「選ばれるまち」として効果が表れはじめている。

来年度は合併 15 周年を迎えるが、来るべき合併 20 周年までの 5 年間は、東京オリンピック・パラリンピックの開催（2020 年）、加賀国立国・能美郡誕生 1200 年（2023 年）、北陸新幹線の敦賀延伸（2023 年）など能美市内外の環境が大きく変わり得ることから、未来に向けた成長戦略を描く極めて重要な期間となる。

また、公共施設等の老朽化対策は喫緊の課題であることに加えて、2019 年 10 月からは消費税率の引き上げや幼児教育の無償化が始まるなど財政環境も大きく変化することになる。

今後とも限られた財源を効率よく有効に活用するために、既存の制度にとらわれることなく、行財政改革を念頭に置いた事業の選択と集中を図られたい。よって、平成 31 年度予算は、中長期的な視点に立ち、下記に定める方針により編成することとする。

基本方針

（１）誇りと愛着を持って暮らせるまちづくり

タウンミーティング等で寄せられた意見・アイデアを広く市政に反映し、市民が能美市に誇りと愛着を持って暮らせるまちづくりを目指す

（２）公共施設等の総合的かつ計画的な管理の実現

将来の利用需要の変化を踏まえた長期的視点に立つ公共施設等の総合的かつ計画的な管理の実現を目指す

（３）5 か年の活動の軸となり、持続可能な発展に寄与する事業の展開

合併 15 周年の節目を機に、合併後 20 年以降の方向性を見据えながら、将来展望を描ける事業を「チャレンジ能美 2019-2023」と位置付け、持続可能な発展を目指す

その他

- ・消費税率が予定どおり 10%に引き上げられるものとして積算を行うこと（歳入・歳出とも）
- ・補正予算は制度改正、災害関連経費など止むを得ないもの、又は当初予算編成の中で協議したもの以外は原則行わない
- ・国、県の各種制度改正や新規財政需要の増加等がないか、常にその動向を注視すること
- ・具体的な予算要求の方法等は別途財政課長通知（予算編成要領）を熟読のこと